

令和3年度
市町村教育委員会教育長・教育委員研修会資料

行政説明

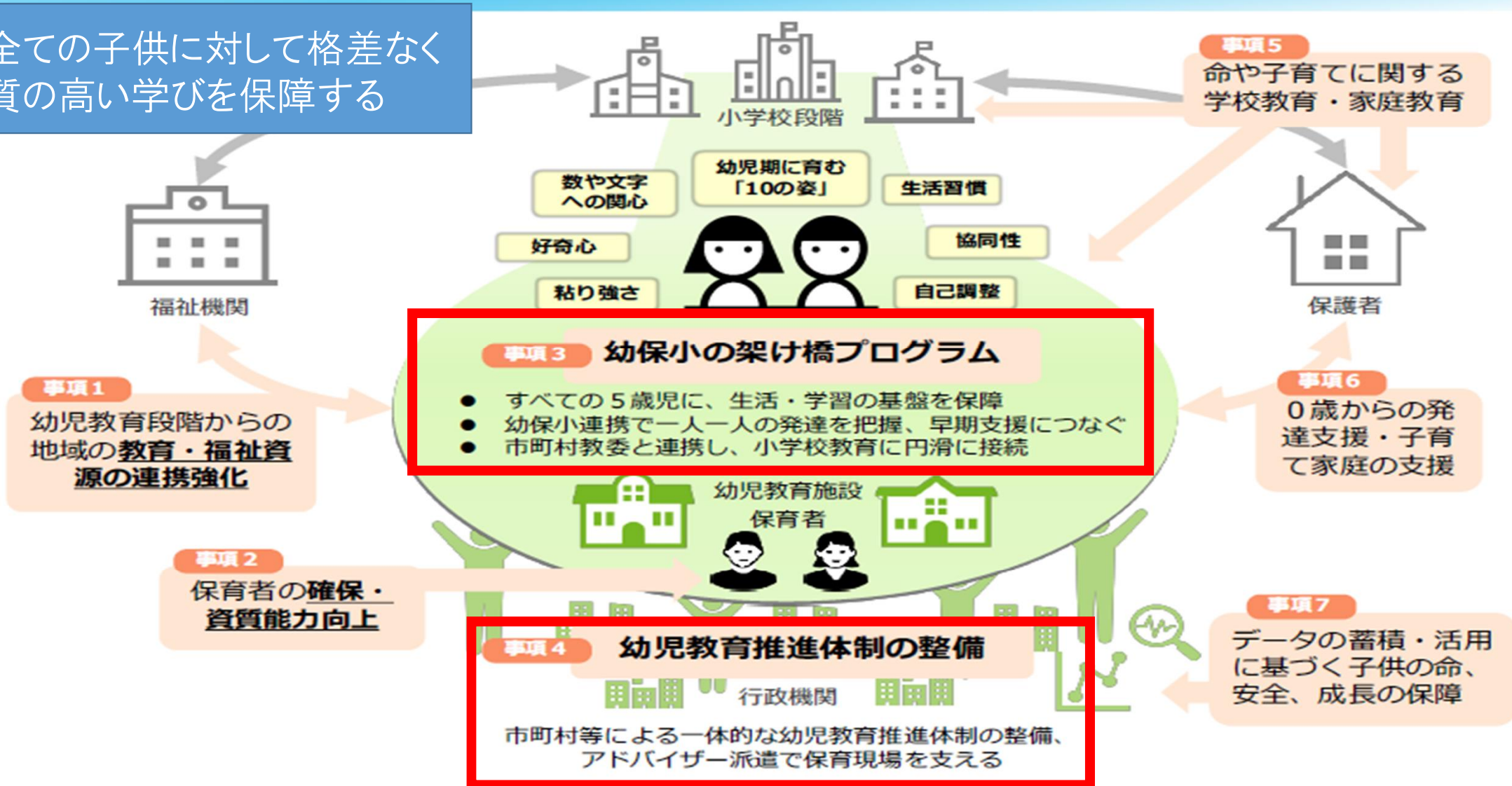
発達と学びの連続性を保障する 幼児教育・保育

県教育庁義務教育課幼児教育班

幼児教育スタートプランのイメージ

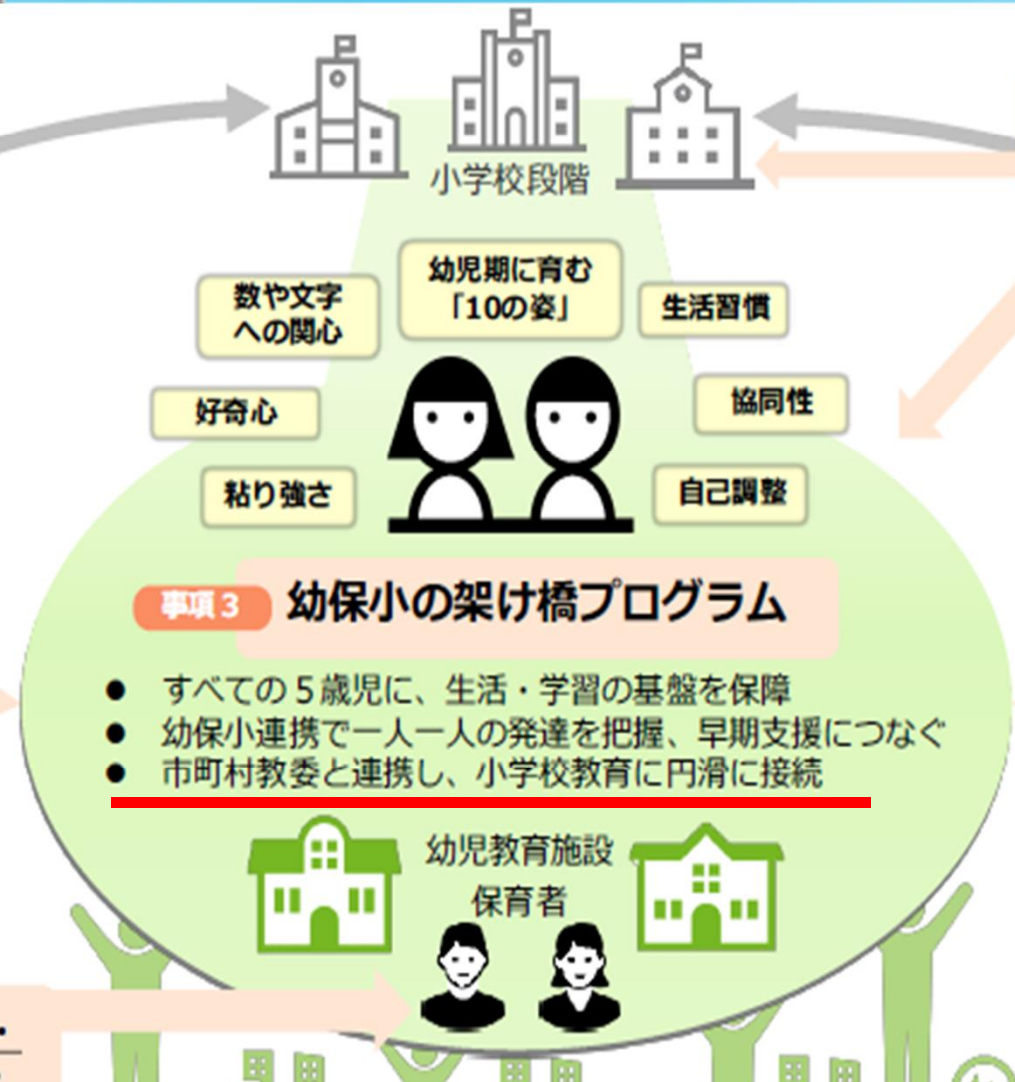
以下の事項を、幼児期の教育に関する基本的な計画として位置付け、一体的に実行することで、子供の未来への架け橋となる社会システムを構築。

全ての子供に対して格差なく
質の高い学びを保障する



幼児教育スタートプランのイメージ

以下の事項を、幼児期の教育に関する基本的な計画として位置付け、一体的に実行することで、子供の未来への架け橋となる社会システムを構築。



幼保小の接続期の質的向上に向け、全ての子どもたちの多様性にも配慮した上で学びや生活の基盤を育む「幼保小の架け橋プログラム」について、モデル地域における検証等を通じた開発・改善を行う。

幼児教育スタートプランのイメージ

以下の事項を、幼児期の教育に関する基本的な計画として位置付け、一体的に実行することで、子供の未来への架け橋となる社会システムを構築。

事項4

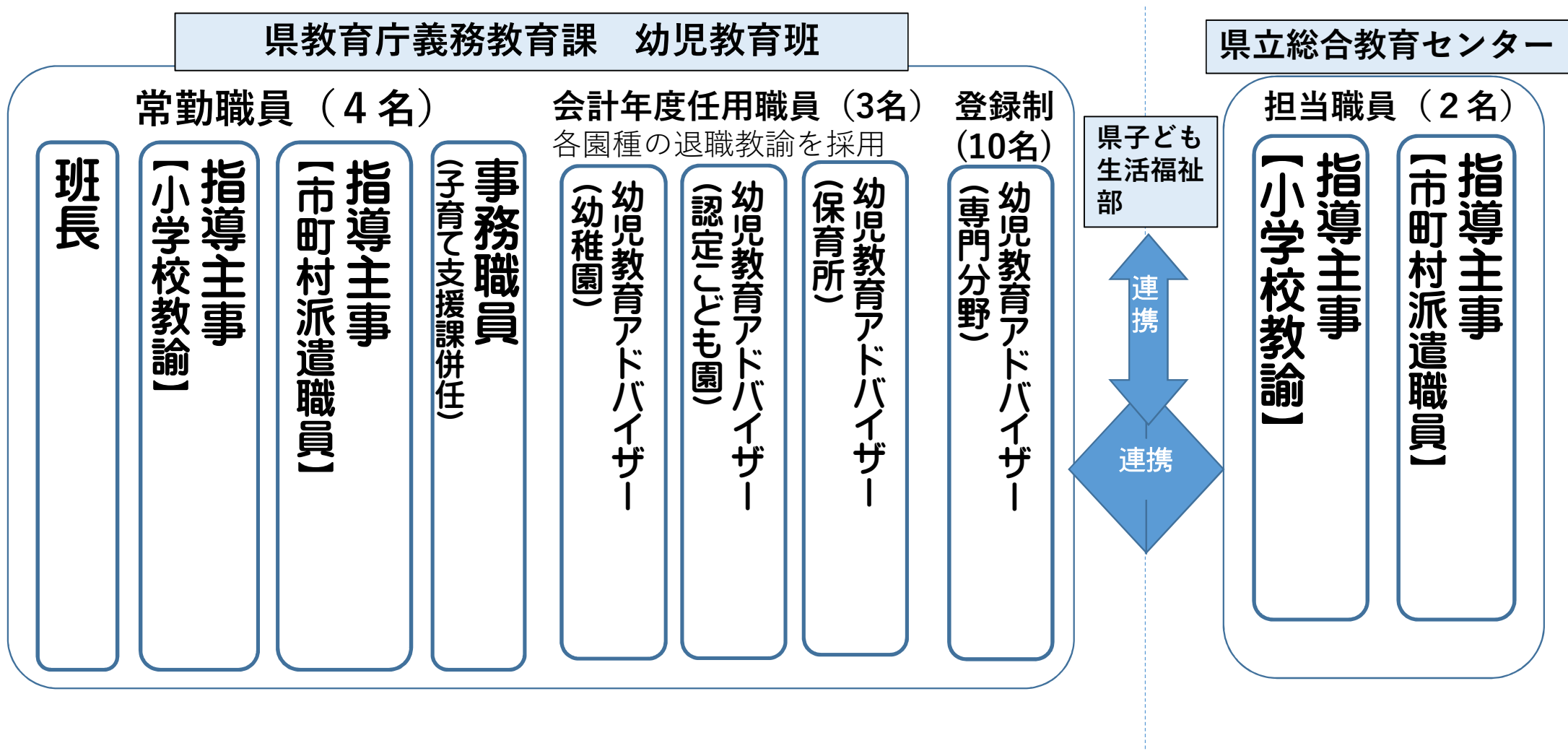
幼児教育推進体制の整備

行政機関

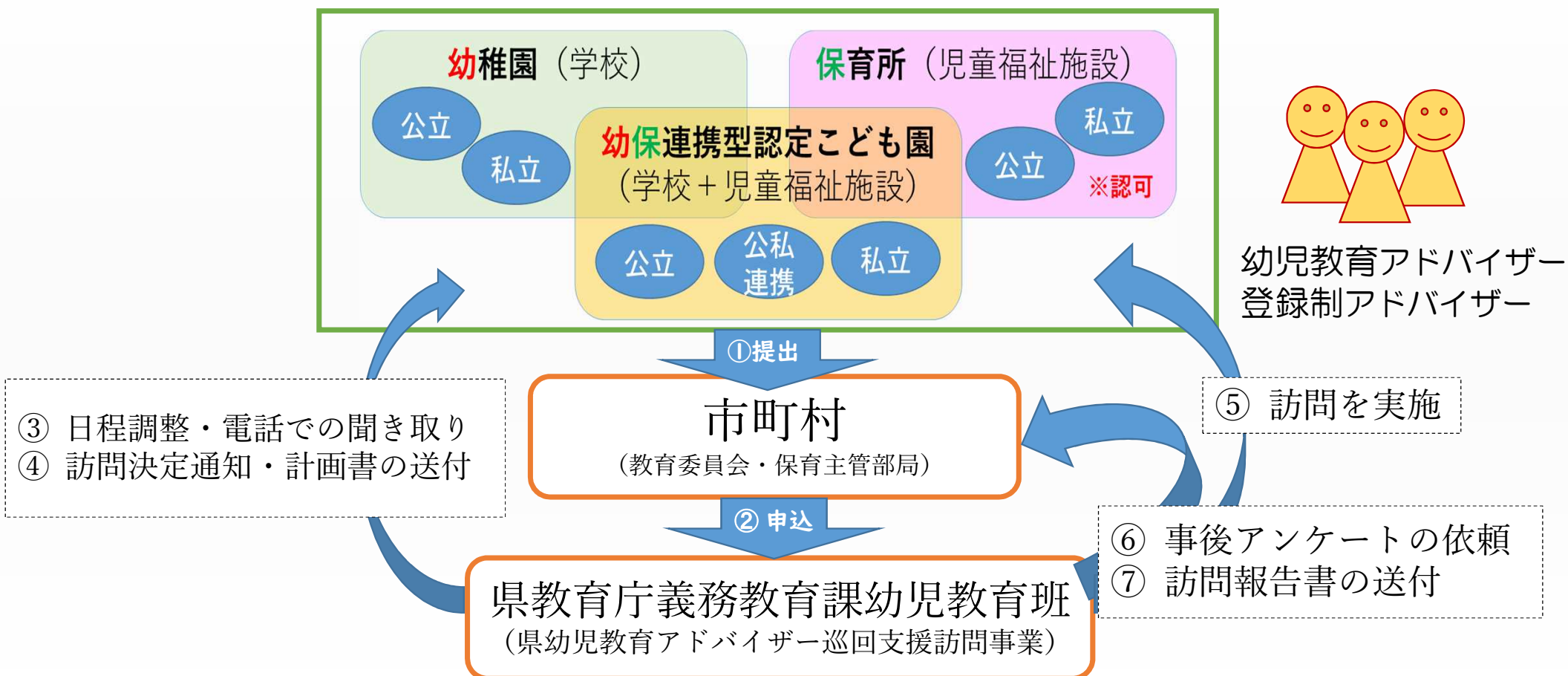
市町村等による一体的な幼児教育推進体制の整備、
アドバイザー派遣で保育現場を支える

域内全体の幼児教育の質の向上を図るため、幼児教育アドバイザーの配置等により、地域の幼児教育に関する課題に的確に対応する自治体の幼児教育推進体制の活用支援を強化する。

「幼児教育の質の向上」推進体制 (※網掛け部分が今回市町村から派遣募集する職種)



県幼児教育アドバイザー巡回支援訪問事業の概要



訪問支援、研修支援回数(12月末現在)

(3月までの予定及びオンライン研修を含む)

地区	訪問支援	研修支援
国頭地区	9	27
中頭地区	13	41
那覇地区	26	19
島尻地区	5	31
宮古地区	15	8
八重山地区	7	9
合計	75	135

県幼児教育アドバイザー巡回支援訪問事業

○ **訪問支援**: 直接訪問して、相談内容について助言

訪問依頼数(令和3年12月現在)

保育園	幼稚園	認定こども園	小学校	計
35園	24園	15園	1校	75

オンライン研修に参加

○ **研修会支援**: 講師として派遣及びオンライン研修へ参加

研修依頼数(令和3年12月現在)

市町村教育委員会	市町村福祉部局	オンライン研修
23	8	104園

幼児教育推進体制の充実・活用強化事業 採択団体一覧

令和元年度採択団体

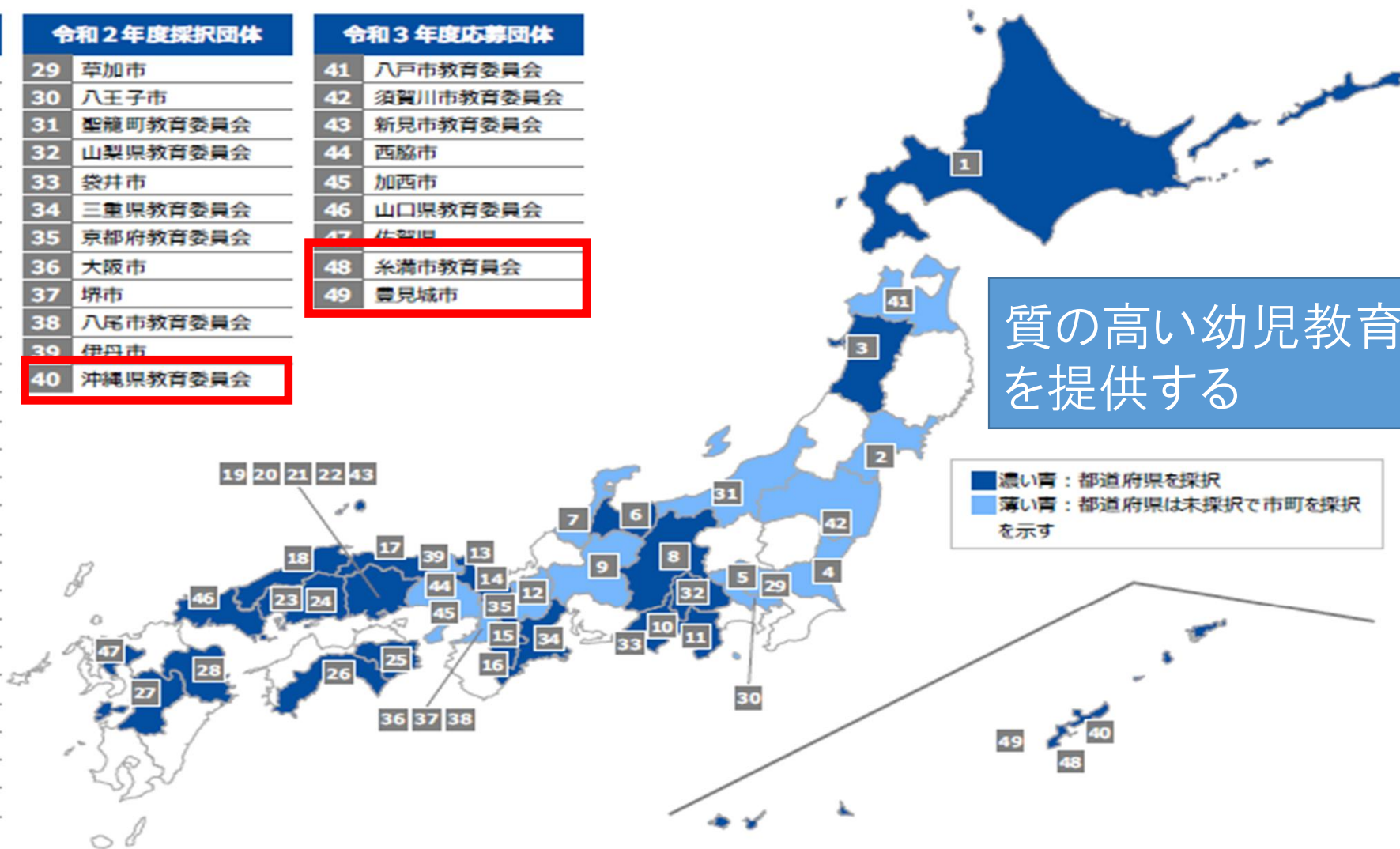
1	北海道教育委員会
2	気仙沼市教育委員会
3	秋田県
4	鹿嶋市
5	さいたま市
6	富山県教育委員会
7	金沢市
8	長野県教育委員会
9	岐阜市教育委員会
10	静岡県教育委員会
11	函南町
12	東近江市
13	舞鶴市
14	京丹波町
15	奈良県教育委員会
16	奈良市
17	鳥取県教育委員会
18	島根県教育委員会
19	岡山県
20	玉野市教育委員会
21	高梁市
22	美作市
23	広島県教育委員会
24	広島市教育委員会
25	徳島県
26	高知県教育委員会
27	熊本県教育委員会
28	大分県

令和2年度採択団体

29	草加市
30	八王子市
31	聖籠町教育委員会
32	山梨県教育委員会
33	袋井市
34	三重県教育委員会
35	京都府教育委員会
36	大阪市
37	堺市
38	八尾市教育委員会
39	伊丹市
40	沖縄県教育委員会

令和3年度応募団体

41	八戸市教育委員会
42	須賀川市教育委員会
43	新見市教育委員会
44	西脇市
45	加西市
46	山口県教育委員会
47	佐賀県
48	糸満市教育委員会
49	豊見城市



「令和の日本型学校教育」の構築を目指して(答申)【概要】

子供の学び	義務教育
幼児教育 <ul style="list-style-type: none">小学校との円滑な接続、質の評価を通じたPDCAサイクルの構築等により、質の高い教育を提供身近な環境に主体的に関わり様々な活動を楽しむ中で達成感を味わいながら、全ての幼児が健やかに育つことができる	<ul style="list-style-type: none">新たなICT環境や先端技術の活用等による学習の環境となる資質・能力の確実な育成、多様な児童生徒一人一人の興味・関心等に応じた意欲を高めやりたいことを深められる学びの提供学校ならではの児童生徒同士の学び合い、多様な他者と協働した探究的な学びなどを通じ、地域の構成員の一人や主権者としての意識を育成生活や学びにわたる課題(虐待等)の早期発見等による安全・安心な学び
高等学校教育 <ul style="list-style-type: none">社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力や、社会の形成に主体的に参画するための資質・能力が育まれる地方公共団体、企業、高等教育機関、国際機関、NPO等の多様な関係機関との連携・協働による地域・社会の課題解決に向けた学び多様な生徒一人一人に応じた探究的な学びや、STEAM教育など実社会での課題解決に生かしていくための教科等横断的な学び	特別支援教育 <ul style="list-style-type: none">全ての教育段階において、インクルーシブ教育システムの理念を構築することを旨として行われ、全ての子供たちが適切な教育を受けられる環境整備障害のある子供とない子供が可能な限りともに教育を受けられる条件整備障害のある子供の自立と社会参加を見据え、通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった連続性のある多様な学びの場の一層の充実・整備
教職員の姿 <ul style="list-style-type: none">学校教育を取り巻く環境の変化を前向きに受け止め、教職生涯を通じて学び続け、子供一人一人の学びを最大限に引き出し、主体的な学びを支援する伴走者としての役割を果たしている多様な人材の確保や教師の資質・能力の向上により質の高い教職員集団が実現し、多様なスタッフ等とチームとなり、校長のリーダーシップの下、家庭や地域と連携しつつ学校が運営されている働き方改革の実現や教職の魅力発信、新時代の学びを支える環境整備により教師が創造的で魅力ある仕事であることが再認識され、志望者が増加し、教師自身も志気を高め、誇りを持って働くことができる	
子供の学びや教職員を支える環境 <ul style="list-style-type: none">小中高における1人1台端末環境の実現、デジタル教科書等の先端技術や教育データを活用できる環境の整備等による指導・支援の充実、校務の効率化、教育政策の改善・充実等ICTの活用環境と少人数によるきめ細かな指導体制の整備、学校施設の整備等による新しい時代の学びを支える学校教育の環境整備小中連携、学校施設の複合化・共用化等の促進を通じた魅力的な教育環境の実現	

幼児教育

- 小学校との円滑な接続、質の評価を通じたPDCAサイクルの構築等により、**質の高い教育を提供**
- 身近な**環境に主体的に関わり**様々な活動を楽しむ中で達成感を味わいながら、全ての幼児が健やかに育つことができる

質の高い幼児教育を提供する背景

- 社会状況の変化等による幼児の生活体験の不足
→基本的な技能等が身に付いていない状況
- 幼稚園教育と小学校教育の接続で、子供や教員の交流は進んでいる
→教育課程の接続が十分であるとはいえない状況
- 非認知能力といったものを幼児期に身に付けさせる
→大人になってから生活に大きな差を生じさせる研究成果
- 幼児期における語彙数、多様な運動経験が
→その後の学力、運動能力に大きな影響を与える調査結果

幼児教育の質保障

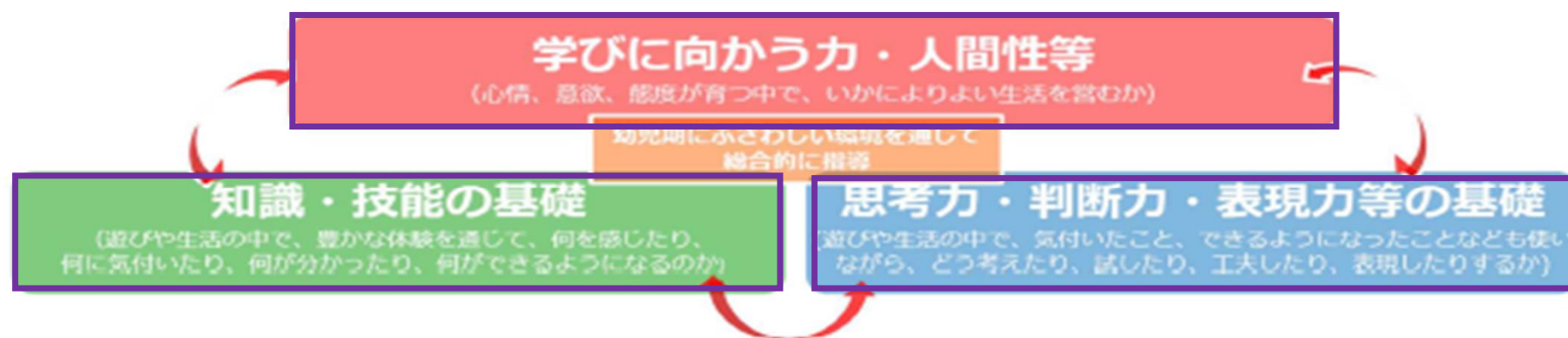
- 幼児期の教育は「教育基本法」において、「生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なもの」とされている。

教育基本法（抄）（平成18年12月22日公布・施行）

第十一条

幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることにかんがみ、国及び地方公共団体は、幼児の健やかな成長に資する良好な環境の整備その他適当な方法によって、その振興に努めなければならない。

- 幼児教育から義務教育、高等学校教育までを見通して、生活や学習に必要な資質・能力が育まれるよう、幼児教育段階では次のような点について、施設類型を問わずに共通に告示している。
 - ・次に掲げる資質・能力の基礎を一体的に育むことを明示。



- ・小学校以上の教職員との連携や、地域、家庭等との連携の手がかりとするため、**幼児期の終わりまでに育ってほしい具体的な姿を明確化**。

幼児期の終わりまでに育ってほしい姿

- 小学校以上の教職員との連携や、地域、家庭等との連携の手がかりとするため、**幼児期の終わりまでに育ってほしい具体的な姿を明確化。**



- 幼稚園教育において育みたい資質・能力が育まれている幼児の具体的な姿であり、特に5歳児後半に見られるようになる姿である。
- 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が到達すべき目標ではないことや、個別に取り出されて指導されるものではないことに十分留意する必要がある。幼児の自発的な活動としての遊びを通して、一人一人の発達の特성에応じて、これらの姿が育っていくものであり、全ての幼児に同じように見られるものではないことに留意する必要がある。
- 5歳児に突然見られるようになるものではないため、5歳児だけでなく、3歳児、4歳児の時期から、幼児が発達していく方向を意識して、それぞれの時期にふさわしい指導を積み重ねていくことに留意する必要がある。
- 小学校学習指導要領においても、幼児期の学びから小学校教育に円滑に移行できるよう、各教科等の指導において、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿との関連を考慮することが求められている。

3歳以上の幼児教育の部分が**共通化**

文部科学省

幼稚園教育要領

5歳
4歳
3歳

厚生労働省

保育所保育指針

5歳
4歳
3歳
2歳
1歳
0歳

内閣府

認定こども園
教育・保育要領

5歳
4歳
3歳
2歳
1歳
0歳

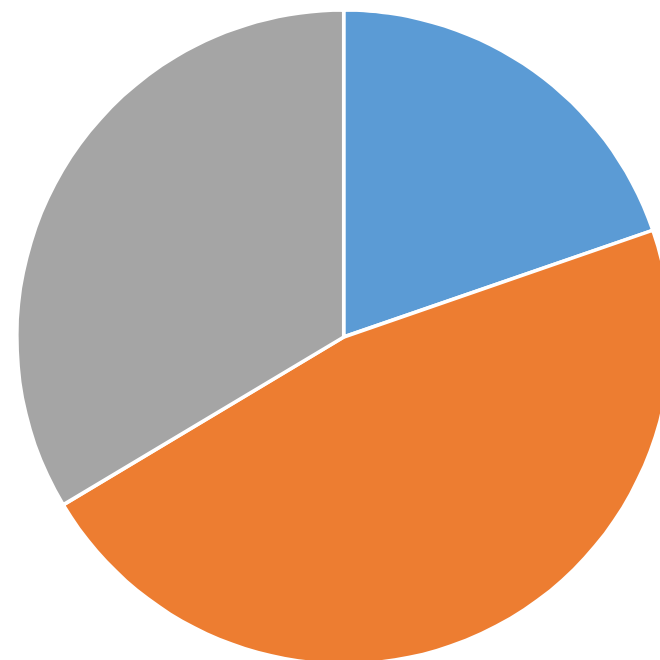
幼児教育施設
として位置づけられた

どの施設でも3歳以上は「共通の教育」を行う

令和3年度県内 **公立幼稚園** 複数年保育の状況

公立幼稚園複数年保育状況

保育実施年数	園数 (%)
3年保育実施	27園 (19.7%)
2年保育実施	64園 (46.7%)
1年保育実施	46園 (33.6%)



■ 3年保育実施 ■ 2年保育実施 ■ 1年保育実施

幼児教育は 環境を通して遊びの中で学びます

きっと
こうなる
だろう？



意見のやりとり



なぜだろう？



主体的・対話的で深い学び

幼児教育の質に関する認識の共有

○ 質の高い幼児教育とは何か

いわゆる早期教育や小学校教育の前倒しと誤解されがち 社会的な認識が共有されていない。

○身体と感覚・感性を通じた体験が必要な時期

幼児教育の学びの特性を、様々な研究や実践の成果に基づき知見を活用して幅広く伝える必要がある。

令和3年度幼稚園教育理解推進事業(中央協議会)
配付資料 質の高い幼児教育の実現に向けて



「遊びをとおした学び」から 「小学校の学び」へ

生活科 合科的・関連的な指導

Let's 学校探検



「先生、あのね、こんなに大きなお顔があったんだよ」



「先生、絵に描きたいの」「私も」



「音楽室の『疑の的』は、何てさか」「あれは、声の的てす」



「優しく教えてくれたよ。声を集める的だなんて、びっくり」



「学校のこと、もっと知りたいの」「私も行きたい」

平成27年1月
文部科学省
国立教育政策研究所
教育課程研究センター

「スタートカリキュラムスタートブック（文科省）」より

朝の時間

子どもが登校して自由に遊ぶ場面

安心感



小学校教育との円滑な接続の推進

- ・「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりに幼小の教職員の連携促進
- ・スタートカリキュラムを活用した幼児教育と小学校教育との接続の一層の強化

実践例「スタートカリキュラム」

ある1日の流れ（4月入学時）

朝の時間

好きな活動を自分で選ぶ場面

1校時

なかよしタイム

友達をつくっていく場面

2校時

わくわくタイム

生活科を中核とした
思いや願いを実現していく場面

3校時

ぐんぐんタイム

各教科の内容を学ぶ場面

なかよしタイム

子どもたちが友達をつくっていく場面

安心感

所属感



小学校は**幼児期の学び**を活かそう!

そうすれば、
こんないいことがある!

- ◎充実した経験の中で、
自信を身につけ、
自己肯定感が上がる
- ◎主体的に学ぶようになり、
自己有用感も高まる



質の高い幼児教育に必要なものとは？

学び続ける
保育者

充実した
環境

意図的・計画的な
指導計画



ノンコンタクトタイムの確保が重要

「地域における保育所・保育士等の在り方に関する検討会 取りまとめ 概要」(厚生労働省 令和3年12月20日)

令和3年度 幼児教育班の取組内容

- 「黄金っ子応援プラン(第2期:R2～6)」 □「沖縄型幼児教育」の推進
- 法定研修等(初任研、2年研、中堅研)
- 保育士等キャリアアップ研修等
- 幼児教育連携体制推進事業(R1～R3)
 - :①金武町、②中城村、③伊江村、④宮古島市
 - 市町村「幼小接続アドバイザー」配置のための補助事業
- 市町村幼児教育支援事業(R2～R4)
 - 県「幼児教育アドバイザー」を配置し訪問支援を実施
- 文部科学省幼稚園理解推進事業(教育課程研究、園長等運営管理協議会)
 - 「教育課程研究協議テーマ」を全地区で取り組む
 - 金武町・嘉手納町・北谷町・那覇市・南城市・宮古島市・石垣市

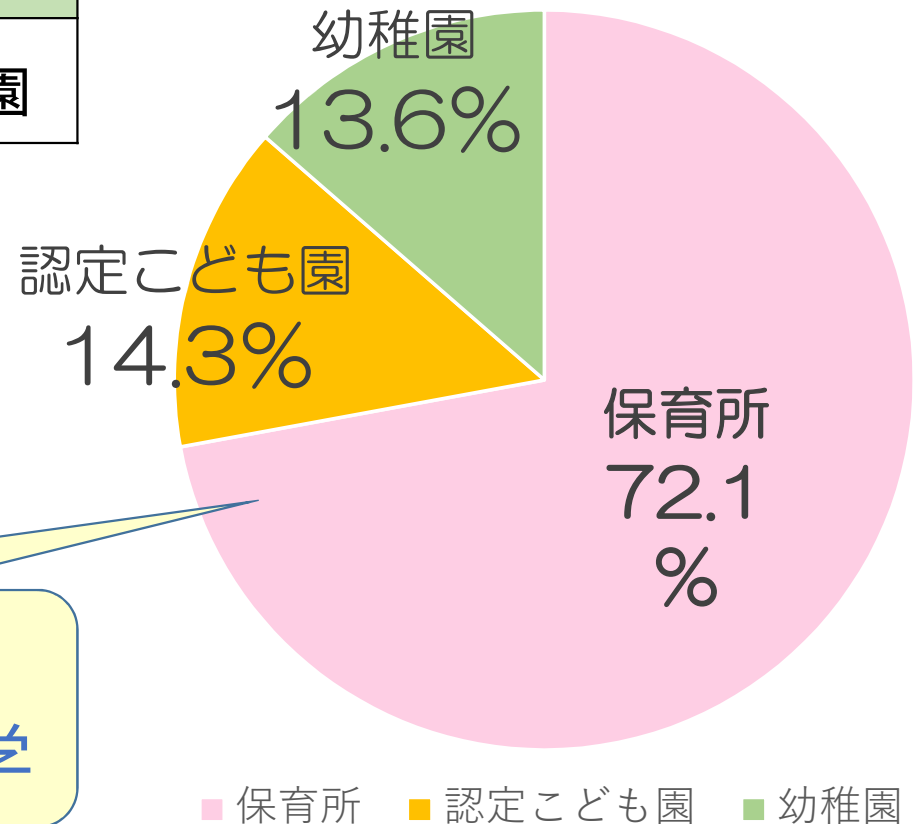
県内の幼児教育・保育施設数

県内の幼児教育施設数 (R3. 6)

保育所	認定こども園	幼稚園
847園	168園	160園

総数：1175園

県内の幼児教育施設の割合



保育所は法定研修がない。
6割(R1県平均)は保育所から入学

市町村における幼児教育支援体制について①

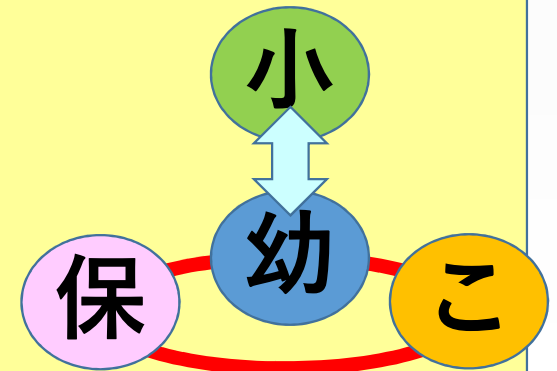
沖縄県における幼児教育・保育の担当部局の状況（R2）

教育委員会で一元化	教育委員会・福祉部局で二元化	福祉部局で一元化
3市町村 (7.3%)	32市町村 (78.1%)	6市町村 (14.6%)

※福祉部局に一元化しても「教育委員会」の関わりは欠かせない

※「沖縄型幼児教育」のねらい

子どもの発達と学びの連続性を保障するために、
公立幼稚園（又は認定こども園）が結節点となり、
横の連携（幼児教育施設同士）と
縦の連携（幼児教育施設と小学校）を行う。



【幼児教育アドバイザー訪問支援事業に関するアンケート(市町村回答)結果】

今後、どのような訪問支援事業内容をご希望されますか。

- 現代的な諸課題を踏まえた教育内容の見直し
- 食育など専門性のある研修
- 所長・主任向けの保育所運営支援事業
- 保護者の意識向上についての支援
- 好事例園への訪問 ・ 保幼小連携について
- 園内研修の仕方について
- 預かり保育と幼稚園教育の接続について
- 安全に係る内容 ・ 小学校の教師も合同での研修
- 幼児教育の充実について ・ 園内研修の進め方について
- 指導主事を対象とした研修会・協議会

ご協力ありがとうございました

幼児教育班の新規及び今後の取組(案)

- **登録制アドバイザーの活用** (特別支援教育・心肺蘇生・衛生管理)
- **オンライン相談会**(1園45分)
- **オンライン研修会**(10月、11月、12月)
「**幼児教育と小学校教育の円滑な接続**」

- 「**幼児教育アクションプラン(仮)**」作成及び配布(案)
- 市町村幼児教育専任指導主事(補)中核保育者養成研修(案)

市町村における幼児教育支援体制について②

【表2】 幼児教育担当配置状況（R1）

配置状況	教育委員会	福祉部局	計
専門を 専任 で配置	5 市町村	6 市町村	11 市町村
専門外を 兼任 で配置	30 市町村	0 市町村	30 市町村

【表3】 幼小接続アドバイザー配置状況（R1）

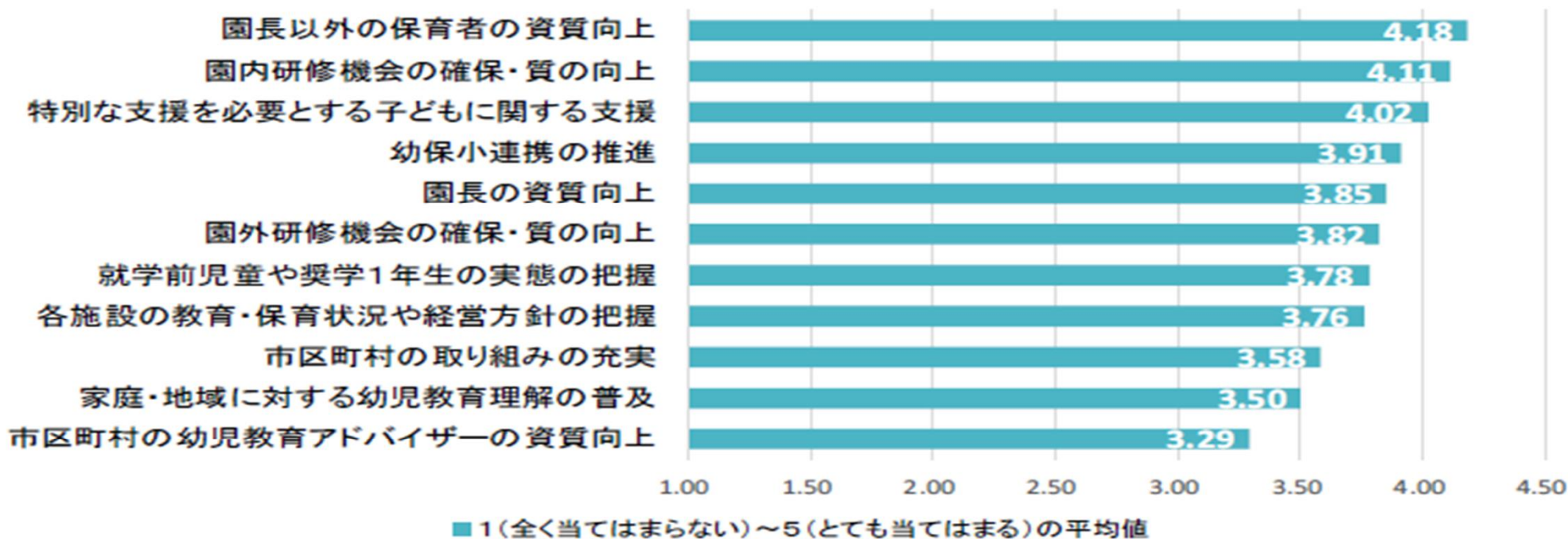
配置状況	教育委員会	福祉部局	計
配置している	9 市町村	4 市町村	13 市町/ 41 市町村

教育の専門家の集まる教育委員会で積極的な対応をお願いいたします

幼児教育アドバイザー配置の成果

幼児教育アドバイザーは、保育者の資質向上、園内研修機会の確保・質の向上、特別な支援を必要とする子どもに関する支援、幼保小連携の推進などに機能している。

幼児教育アドバイザーを設置した成果についての自治体担当者の認識



○全都道府県・市町村を対象に調査を実施。(平成30年7月時点)
○有効回答数：931自治体(回答率：52%)
○出典：平成30年度「幼児教育の推進体制構築事業の成果に係る調査分析」成果報告書
(東京大学大学院教育学研究科附属発達保育実践政策学センター)

黄金っ子応援プラン

保育所、幼稚園、認定こども園等と小学校との連携の推進

目標名	指標	単位	令和6年度 目標値
保幼小連絡協議会の設置	実施市町村数	市町村	41
幼小接続アドバイザーの配置	実施市町村数	市町村	41
保幼小合同研修会の実施	実施市町村数	市町村	41
スタートカリキュラムの編成	実施作成率	%	100



全ての子どもに対して
格差なく質の高い学びを推進

保育者の資質の向上に向けての取組

幼児児童生徒の
「生きる力」「社会的自立」に向けて

幼児期の教育は
人格形成の基礎 生きる力の基礎を培う
重要な役割を担っている